

## 講演会 憲法と私たちの暮らし・憲法って何？憲法が変わるとどうなる？

講師：伊藤真さんの熱意が会場を魅了

「こまえ九条の会」と「平和憲法を広める狛江連絡会」の共催で2006年3月4日狛江市民センターで伊藤真さん（法学館伊藤塾塾長・法学館憲法研究所所長）による講演会。豊富な資料と共に明快な語り口で平和憲法の素晴らしさが説かれ、113名の参加者は一様に現日本国憲法の大切さを再認識したのではないのでしょうか。下記は伊藤さんの講演より。

\* \* \*



明快なお話で聴衆を引き付けた伊藤真さん

\* \* \*

<自民党新憲法草案とは・・・>

憲法が変わると日本がどうなる。今の政権党は憲法をどう変えようとしているのかを知るため、昨年10月に発表された自民党の新憲法草案を参照。

草案では第9条の表題が「戦争の放棄」から「安全保障」に変えられ、「陸海空軍の戦力不保持」と「交戦権の否認」を規定した9条2項を削除、代わりに「自衛軍の保持」を明記した。自衛軍が創設され、軍事力による防衛が正当化されると、国民の人権の制限につながり、個人の命より国益優先の思想が定着してしまう。軍隊は、住民を無視してでも、軍隊そのものや、国家あるいは国という組織を守るものである。我々の生命、財産を守るのは警察や消防署というのが常識と軍事専門家も言っている。自衛隊をいきなりなくすことは非現実なことだが、国民をさまざまな自然災害から守る組織や沿岸警備隊、国際災害救助隊などによって

<戦争の無い社会を目指して>

「人間は戦争・暴力のない社会をめざすべき」というのが私の憲法を語る上での立場である。あくまでも戦争の無い世界をめざすことが人類の発展につながる。戦争は人を殺すことであり、軍隊は人を殺すことを職業とする集団である。現在私たちの税金で自衛隊を戦争に参加させている。戦争をビジネスとして利益をあげる人々もいる。一昨年、世界の軍事費は一兆ドルを超え、一方で世界の軍需産業は25%も売り上げを伸ばしている。

いくのが望ましい。

現憲法の12条と13条の「公共の福祉」が、新憲法草案では、国家の利益や社会秩序を優先する概念の「公益および公の秩序」にすべて置き換えられている。

20条（信教の自由）草案では、社会的儀礼や習俗的儀礼の範囲内での国の宗教的儀礼も可能になる。すなわち首相の靖国参拝も合憲になる。

96条 現憲法では、憲法を改正するのに国会で3分の2以上の同意が必要だが、新憲法草案では、国会で過半数なら議決出来るという点が重要な問題であろう。



あふれる拍手

<現憲法の基本理念は・・・>

個人を尊重し、家族の幸せのために社会があり、地域が発展し、国家があるというのが現憲法の基本理念である。国家のために個人があるのではない。昔は国のために個人が犠牲になることが少なかつたが、昨今も国益、制度等に重きが置かれ、個人は軽んじられているのではないか。

アジア太平洋戦争で310万人の日本人が犠牲になり、日本は2,000万人を越えるアジアの犠牲者の加害者。この

歴史の教訓、過去の戦争の反省のもとに現憲法は出来た。「軍隊」と「靖国」が一体となって戦争に突き進んだ過去がある。悲惨な戦死を「栄光、名誉」と意味を転換させるしくみが、「靖国神社」にはある。そこで、現憲法では、政治が宗教を利用することを防ぐため「政教分離」が定められている。

憲法は国家権力を制限して、国家に歯止めをかけるものであり、国民の人権を保障するものである。多数派は少数派が公益の犠牲にならないように想像力を働かせることが必要である。情報操作に惑わされて、多数派が必ずしも正しい判断ができるとは言えない。9・11以降のアメリカも大量破壊兵器、アルカイダとの結びつきなど多数の人が嘘の情報に惑わされ、アメリカの圧倒的多数がイラク攻撃を支持してしまった。多数意見による正しい状況判断ができない危うさ。そのときどきの多数派に歯止めをかけ、少数者、弱者を守るのが憲法であり、これが立憲主義である。

<自衛隊が 自衛軍となれば・・・>

軍隊を持つことは、攻められる口実を作るようなもの。世界の紛争地域に軍隊を送るのではなく、軍事力によらない国際貢献は山ほどできる。紛争地域から紛争をなくすための努力をするところに日本の九条の思いがある。自衛隊を自衛軍に変えると、徴兵制度は法律で簡単に出来るようになり、人権、個人尊重の現憲法が精神が脅かされる。世界で軍隊を持つ国の7割が徴兵制度を持つ。「国防のた

め」、「日本人の誇りを守るため」、「人道支援」、「国際貢献のため」等などの美名のもとに軍事行動がなされ得る。軍隊を持つことで国民の生命、財産を守れないし、テロに対しても対抗できないことは、アメリカの9・11やロンドンのテロの時に証明された。

＜攻められたらどうする・・・＞

攻められたらどうするかという議論があるが、反撃すれば、相手側に当然被害をもたらす。そこから憎しみの連鎖が始まる。50基以上も原発があり住宅も密集している日本が軍事力でテロに対抗できる筈がない。抑止力としての軍備が必要という声もあるが、相手より更に強力な武力が必要になり、当然、核武装も視野に入ってくる。軍事力で威嚇し国防するのではなく、攻められない国を造るために知恵をしぼるべきである。ヨーロッパの政府間にあるような強固な信頼関係を世界の国々と築き上げ、物事は外交力によって解決されるべきである。そのためには憲法九条がある。憲法は理想であり、九条を護ろうとすることは極めて現実に即した考えである。日本は憲法九条を貴重なカードとして使うべきである。

以上 (文責 鈴木真理子)



著書にサインをしにくださる伊藤さん

## 今年も「平和フェスタ」開催

2006年7月22日(土) 午後

於:エコルマホール

昨年、皆様からご好評いただいた「平和フェスタ」が、今年も市民と狛江市との共催で開催されることになりました。本会の世話人が実行委員の中心になって企画を練り始めています。

実行委員として共に活動してみようと思う方、合唱団で歌ってみたいと思う方、ぜひご連絡ください。(「わっこ」4月号に載った記事をご参照ください。)

### 内容予定

朗読 朗読と民話の会

講演 小山内美江子さん (脚本家)

合唱 ぞう列車合唱団

## 第9回 許すな！改憲・市民運動交流会

( 〇6. 3. 11～12 in Hiroshima ) に参加して

( 寺尾安子 )

広島市を流れる7つの川の一つ元安川のそばの小さなホテルに韓国のNGOの代表を含め41団体90人が集い、2日間にわたる交流を行った。各地の大小の団体がそれぞれ工夫しながら活動している様々の実践を熱く報告した。自民党議員をも巻き込む九条の会の発足の苦労話や、ライブや本音トークを交えて活発な活動を続ける日韓若手グループの報告。近所の家を一軒一軒訪ねて戦争体験や憲法のことを話し合い署名を集めているという生まれたばかりの小さなグループの報告。「メディア監視ネット」を作ろうとマスコミ九条の会からの提案等々。全国各地に「九条の会」が誕生し続け、今現在四千数百グループが結成されているという。

国外にも広まりつつある。今回韓国のNGO「参与連帯」からパク・チョウウンさんが参加。「韓国でも平沢への米軍基地移転問題等がある。韓国で九条を擁護する市民運動を作った。九条で東北アジアの平和を共同で築く取組みをしよう」と呼びかけた。

ピースボートの川崎哲さんはグローバルパートナーシップ(GPPAC)の東北アジア地域協議会で、日本の憲法九条維持と各国の平和憲法促進を掲げ今年11月3日共同行動を展開、「08年には『九条世界会議』の開催を提案した」と報告した。

ジェンダーの視点から九条と24条の

つながりについて話したのは赤石千衣子さん(ふえみん)と若尾典子さん(広島県立大・憲法学)。軍隊の存在は男女差別を助長するとの指摘には女性たちの拍手が一段と大きかった。

高田健さん(市民連絡会・九条の会事務局)による討論のまとめと当面の具体的な課題(次頁に掲載)の提起があり、決議文を採択して交流集会は終わった。

閉会后、希望者が車で1時間ほどの岩国フィールドワークへ。折りしも岩国住民投票の日。米海兵隊岩国基地は瀬戸内海沿いの岩国市の半分を占領しているが、沖合いに滑走路を移設のための海の埋め立てを進めている。遠くに格納庫などが見える漠々とした埋立地に立つと、身を切るような寒風が海から吹きつけてきた。厚木から艦載機が来るのを許すと配備される機数は倍増する。それが離着陸を繰り返す時の恐ろしい騒音と危険を想像した。九条が邪魔な日米両政府の牙が襲ってくるような気がした。帰り途「住民投票を成功させる会」の事務所に寄り、たった今、基地格調反対票が過半数を占めることが確実になったとのニュースに、地元の人々と共に歓声を上げた。

各地のきめ細かい、粘り強い取組みと、それらをつなげていくことで、軍事同盟に依拠しない、アジアの平和を築いていく原動力にしたい。今回の全国集会で得たことを糧にして、狛江の私たちの活動を続けていきたい。

**どうなる？**

## **国民投票法案**

マスコミで取りざたされている問題とは裏腹に、国会では、憲法改悪を目論んだ国民投票法案、教育基本法の改悪の準備、日米の軍事協力を更に進める米軍再編がひたひたと押し進められています。

衆議院で設置されている憲法調査特別委員会では、国民投票法案作成のための論点整理が強行され、4月中に衆議院に提出するための準備をしています。

本会では、この法案の多くの問題点、危険性をお伝えし、多数の署名を国会に届けてまいりましたが、ここでもうひとふんばり皆様の声を国会に届けていただきたいと思います。連絡先を掲載しますので、宜しく願いいたします。

## こまえ九条の会 憲法セミナー開催（その1）

### 自分の言葉で憲法を！

——伊藤真さんの講演を受けて——

主催：こまえ九条の会

4月26日(水)午後7時～9時 市民センター視聴覚室

どうぞ皆様お気軽にご参加ください。

3月4日に伊藤真さん（法学館伊藤塾塾長）が「憲法って何？ 憲法が変わるとどうなる？」という演題で講演してくださいました。とても分かり易く、憲法九条の重要性、先進性を確かめ合えた講演会となりました。

私たちはこの講演を受けて、もう一度伊藤真さんの講演内容を学習し直し、自分の言葉で平和憲法の大切さを周囲に語っていける力をつけたいと考えています。

講演内容についてざっくばらんに感想や疑問を出し合いながら、憲法への理解を深めていきたい。「攻められたらどうするの？」という疑問にきちんと答えていける、理論的で現実的に説得力のある力をつけていきたいと考えています。

ぜひご参加ください。

### 5. 3 憲法集会

日比谷公会堂

開会：1時30分

同封のチラシにありますような内容で開催されます。この集会の重要性が増しています。ぜひご一緒に参加しませんか？

**狛江駅 改札口 11時集合**

代々木上原駅ホーム新宿寄り 11時半  
(この時間に行かないと入場できない  
可能性があります。)

会へのご支援

ありがとうございます！

会費（年1000円）、カンパの形で多くの方にご支援いただき会の活動が成り立っていますことを感謝申し上げます。経費節約のためお礼状を出さずにおりますことをお許してください。

会費・カンパ 送金先

郵便局振込口座

00160-8-607928

平和憲法を広める狛江連絡会